

三重県紀宝町地域おこし協力隊募集要項

1. 活動概要

- (1) 移住希望者と空き家所有者の相談と流通促進に係る活動
 - ① 活用希望者、事業者、移住希望者の相談窓口業務
空き家を活用したい方への物件の紹介、物件案内、支援制度情報の提供
 - ② 空き家所有者の相談窓口業務
空き家所有者が求める出口に向けた伴走支援
 - ③ 空き家の情報把握業務
空き家調査員として外観調査及びデータ登録、登録データの更新
 - ④ 空き家流通、移住促進に向けた企画立案・実施
空き家流通に係る町内事業者等のネットワークづくり
空き家問題に対する意識醸成、啓発活動(ホームページ、SNS等を活用した情報発信)
「空家等対策作業部会」への参画
- (2) 地域おこし活動
 - ① 地域のイベント支援や地域活動等への参加
 - ② 町企画調整課用務に関すること
- (3) その他、町長が必要とする活動

2. 募集対象(次の全ての条件を満たす者)

- (1) 2023年4月1日時点で原則年齢20歳以上50歳以下の方
- (2) 原則、現在3大都市圏をはじめとする都市地域等(過疎、山村、半島等の地域に該当しない市町村)に生活の拠点がある方で、採用決定後に紀宝町に住民票を異動できる方
- (3) 地域の活性化に意欲があり、積極的に活動できる方
- (4) 基本的なパソコン操作(ワード、エクセル等)のできる方
- (5) 普通自動車運転免許を取得している方又は活動開始までに取得見込の方
- (6) 活動期間終了後も紀宝町での空き家対策または移住定住支援に関する活動に意欲がある方
- (7) 活動期間終了後も紀宝町での定住を前向きに検討できる方
- (8) 地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない方
- (9) 紀宝町暴力団排除条例(平成23年紀宝町条例第7号)第2条に規定する暴力団員又は暴力団員等に該当しない方

3. 募集人数

2名程度

4. 任用関係の有無

紀宝町から隊員として委嘱します。雇用関係はありません。

5. 活動場所

紀宝町内

6. 活動時間等

1日につき7時間30分、月21日活動を基本とします。

定休日はありません。活動状況によって、月10日程度の休日を計画していただきます。

7. 委嘱期間

委嘱期間は委嘱の日から令和6年3月31日までとし、1年以内の期間を定めて延長することができますが、最長で3年とします。

ただし、町が隊員としてふさわしくないと判断した場合は、委嘱期間中であっても委嘱を取り消すことができるものとします。

※活動開始時期については、採用決定者と相談の上決定いたします。

8. 報酬等

(1) 報酬

(1年目) 時給1,210円(月額190,500円程度)

(2年目) 時給1,220円(月額193,200円程度)

(3年目) 時給1,240円(月額196,000円程度)

※社会情勢等によって、若干増減する場合があります。

(2) 住居費

家賃は月50,000円を上限として実費負担します。

敷金、礼金は合計150,000円を上限として1回のみ負担します。

9. 待遇・福利厚生

(1) 国民健康保険等は自身で対応していただきます。

(2) 副業は可能とします。(ただし、町との事前相談を要するものとします。)

(3) 活動に必要な備品、消耗品の購入及び資格取得等に係る経費については、双方協議のうえ、年間200万円(住居費等を含む)を上限に予算の範囲内で町が負担します。

10. 申込受付期間

定員に達するまで(随時募集)

11. 応募方法・選考方法

(1) 応募方法

下記の書類を紀宝町役場企画調整課に郵送又は持参してください。

※応募書類は必ず原本を提出してください。なお、提出書類の返却には応じないこととします。

① エントリーシート(A4サイズ・様式自由) 「応募動機・自己PR・活動目標」を800字以内で記入してください。

- ② 履歴書（写真貼付） 市販のもので可
- ③ 住民票抄本（住所・氏名・生年月日がわかるもの）
- ④ 自動車運転免許証の写し
（取得見込の方は、取得見込がわかる書類）

（2）選考方法

① 第1次選考（書類選考）

応募書類到着後、書類選考を行い、結果を応募者全員に文書にて通知します。
（概ね1週間以内に発送します）

② 第2次選考（面接）

受験者及び選考委員と日程調整のうえ、実施します。（2泊3日）

第1次選考合格者を対象に面接を行います。

第2次選考につきましては、紀宝町にお越しいただき、紀宝町を見ていただいた上で、面接試験を実施します。詳細なスケジュール等については、第1次選考結果を通知する際に対象者にお知らせします。

第2次選考の結果は、文書にて対象者に通知します。

※応募にかかる費用については、応募者の負担とします。

第2次選考の際に紀宝町へお越しいただく費用については、町が負担します。

12. 参考 URL

紀宝町ホームページ (<https://www.town.kiho.lg.jp/>)

13. その他

- ① 選考の結果、採用者なしとする場合があります。
- ② 応募資格がないこと、または応募書類の記載事項に虚偽が判明した場合、合格や採用が取り消しになります。

14. お問い合わせ先

519-5701 三重県南牟婁郡紀宝町鶴殿 324 番地

紀宝町役場 企画調整課（担当：岡・大谷）

TEL 0735-33-0334 FAX 0735-32-1102

15. 特記事項

本募集要項は実施状況や年度更新等に伴い内容を変更する場合があります。